

こんにちは、生活支援が充実した神戸の安全・安心の身元保証サービス、しゃらく互助倶楽部です。
しゃらく互助倶楽部で提供したサービスを皆さまにお届けします。将来的な問題に備えて皆様の参考になれば幸いです。

活動記

契約前日にご逝去 残された妻



昨年（2024年）の10月、とある施設の相談員から、子どもも頼れる人もいないご夫婦について相談のご連絡を頂きました。妻が60代前半で若年性アルツハイマーを発症し、10年間の経過。今では言葉を交わすのも難しく、寝たきり状態になっているとのことでした。また、様々な病気も発症し、定期的な入院が必要になるとのことです。そんな妻を、同年齢の夫がバイクで施設まで通い、献身的に支援していたとのこと。まだ70歳と若いながらも、施設の相談員は身元保証や遺言書の作成など、ご夫婦に今後のことを考えるよう勧められました。

夫様が遺言書の内容を固めつつある中、ある日突然、体調不良を訴え病院を受診されました。その結果、原発不明がんのステージ4と診断され、入院生活が始まりました。もともと妻を支援していた夫が入院することになり、妻の支援ができる状態ではなくなりました。加えて、夫自身の入院生活を支える人もいない状況に陥りました。私どもは施設の相談員とも相談し、夫様との契約を急ぐと共に、妻側の後見人の申立てなどを急いで実施できるよう準備を進めました。

しかし、夫様はもともと医療関係のお仕事をされていたものの、自身の病気を受け入れていなかったのか、病気は治癒すると信じ込み、契約を急ごうとしませんでした。何度か施設の相談員と病院の地域連携室の勧めで、私どもと面会の機会を頂きましたが、呼吸困難やせん妄などにより実現しませんでした。夫様がいよいよ体を動かすことが難しくなったころ、自分が亡き後の妻を思い心配になり、重い腰を上げて契約の日時が決まりました。契約内容を詰め、弁護士との日程調整を行い契約の日にちが決まりました。しかし、契約日直前に夫様は静かに息を引き取りました。

私たちしゃらく互助倶楽部は、契約をしていないために葬儀の支援も妻の支援もできず、歯がゆい思いをしました。正直に、契約直前にご逝去される事例は何度も経験しています。その度に歯がゆい思いをしますし、故人の想いに寄り添った支援ができなかったことが悔やまれます。

「まだ大丈夫、まだ大丈夫」その意識が逆に、あるべき姿になれないこともあります。これから身元保証の契約を考えている方にもしっかりと意識していただければと思います。

この記事は3面の「その後の対応」を記載させていただきます。

月	火	水	木	金	土・日
					1・2
3	4	5	6	7	8・9
契約 意思表示書作成 支援(プリンター 調整及び問合せ)	支援(入居前の身 元保証等記載確 認) 支援(心合せ訪問)	支援(会員様お見 舞い・様子伺い) 外出支援介護タク シー	支援(郵便物整 理)	支援(受診付添2 医療機関) 支援(居宅整理・ お買物代行)	
10	11	12	13	14	15・16
介護タクシー 支援(受診付添) 支援(外出支援・ 事務作業)		支援(受診付添) 支援(受診付添) 支援(事務補助)	際リハ 施設会員様訪問	支援(外出付添) 支援(外出付添・ 買物)	
17	18	19	20	21	22・23
介護タクシー 支援(買物代行) 互助契約 互助便り発送	会員様訪問 支援(受診付添)	支援(受診付添) 支援(買物付添)	互助説明 支援(家事支援)	支援(受診付添) 互助説明	
24	25	26	27	28	
	支援(受診付添、 買物付添) 支援(外出支援)	支援(家事支援) 支援(入浴支援) 互助説明	支援(神戸公証セ ンター付添) 支援(外出郵便 局・散髪付添)	介護タクシー 支援(受診付添・ 側溝清掃等)	

施設内でのノロウイルス

介護施設での集団生活では、感染症の対応が非常にシビアに行われています。新型コロナウイルスの感染拡大により、施設内での意識がさらに高まり、感染症が発生しない対策や、発生した場合の二次感染を防ぐ対策がしっかりとされています。しかし、それでも集団生活では完全に阻止することは難しいです。

会員様が入居されている施設でも、昨年末にコロナが発生し、別の施設ではノロウイルスが発生しました。ノロウイルスの感染は、入居者だけでなく施設スタッフにも広がりました。私たち自身の出入りも禁止され、幸いにも会員様が入居されているフロアでは感染者が出なかったものの、会員様は2週間の間、入浴もできない状態でした。外出して汗をかいているわけではないにしろ、2週間も入浴できないとなると気持ち悪くなるものです。外出禁止が解除されたその日に、しあわせの村に入浴支援に行かせて頂き、すっきりして頂きました。

施設での感染症への感染は、スタッフがいるのでまだ安心ですが、ご自宅で万が一感染すると心配ですね。その際は、しゃらく互助倶楽部までご連絡ください。

今月のご相談

「契約前日にご逝去 残された妻

その後の対応「1面の続き」

お亡くなりになった夫様には、東北に住む実の姉がおられました。その方が1日かけて神戸まで来られ、葬儀などを行って頂きました。その後、姉と相談員、しゃらく互助倶楽部、弁護士と共に今後のことを相談しました。正直に、残された妻（弟嫁）を東北地域から支援することは難しく、姉からすると頻りに交流があったわけでもない弟嫁の支援は困難とのことでした。そうすると、残された妻の対応が今後の課題になります。

そこで、法的な視点も入れながら義姉による第三者のための契約により、残された妻の支援体制を整え、当面の支援が実施できる環境を構築しました。その後、義姉による法定後見人の選任申立て（弁護士が代理申請）を行う形となりました。ただ、残念なことに亡き夫が考えていた遺言書の内容は実現できず、法定相続人への相続となります。

何とか、残された妻が支援体制のない状態は回避できましたが、完全な環境が整う法定後見人の選任には数か月を要します。正直に、こうなる前に契約を進めていれば、このようにドタバタすることもなく、決して少なくない財産もご本人の思い通りに相続できたかと思います。読者の皆様も、早めの対応をお勧めします。

スタッフの日日是好日「輪島への訪問2」

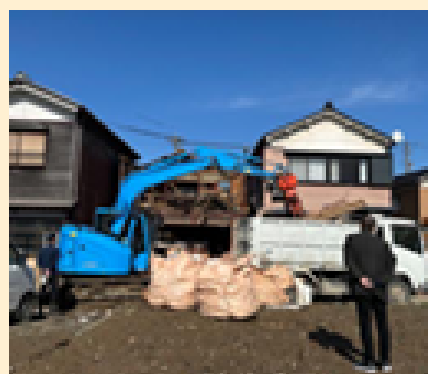
昨年に続き、今年2月中旬にも輪島に足を運んできました。

輪島朝市が開かれていた264棟の建物のほとんどが解体され、更地になっていました。それだけでも心が痛み、道端で売られていたのどくろなどが見られないのかと思うと、さらに心が痛みました。

特に印象的だったのが、解体される家屋の前で静かに見守る背中でした。きっと、この家に何十年も、何世代も住んでいたのでしょう。数えきれない思い出が詰まった家。その家が解体され、更地になる。

どんな思いで、どんな気持ちでその光景を眺めているのだろうと、当事者にしか分からない気持ちを精一杯抱き取りながら、私もその背中をしばらく眺めていました。

阪神淡路大震災のとき、私は高校2年生でした。その時のことを鮮明に記憶しています。その時も全国各地から来た様々な支援があって、今があります。これからも、等身大でできる範囲で能登半島と向き合っていければと思います。



終の棲家Ⅰ 高齢者専用マンション

多くの方が、できれば最後まで自宅で過ごしたいと思われるのではないのでしょうか？私自身も、住み慣れた家と地域で最後までお住まいになることをお勧めしています。ただ、環境や立地の問題でそれが難しい方も多いのが現実です。

選択肢の一つとして、高齢者専用マンションがあります。私が知る限り、車で15分以内の場所に5つほどあり、2025年4月には垂水区で新しいマンションの入居が開始されます。高齢者専用マンションの特徴は、バリアフリー設計や緊急対応、マンション内のレストランや大浴場、医療・福祉機関との連携など、安心して住める環境が整っていることです。ある程度自立している方にとっては、非常に安心して住める場所だと思います。

一方で、高齢者専用マンションの運営主体が医療・福祉分野を直接運営しているわけではないため、連携先が実際には存在しないといったトラブルや、要介護度が上がると専門施設に移らざるを得ない場合もあります。また、共益費が高く、売却時にも様々なハードルがあると聞いています。

ある程度自立している方であれば、同じような方が多く住んでいるため、お友達ができて楽しい日々を送れるかもしれませんが、メリットとデメリットをよく考えて選ぶ必要がありますね。

2月はいちご狩りへ行きました 🍓

今が旬！のいちご狩りへ行ってきました！

まずは、近くにある酒造場を改装したカフェで神戸ビーフと発酵食のランチを頂きました。日本酒「小鼓」で知られる西山酒造さんのカフェはとってもおしゃれで、若いカップルや女子に人気のようです。

しっかりと召し上がられたあとは、みなさん楽しみにしていたいちご狩りです。

今回お邪魔したのは、氷上町にあるタナストベースでの90分食べ放題！！

雪の降る日でしたが、温室内は上着を脱いでも暖かく、軽装で歩き回り大きくて赤いいちごを競い合って採りました！赤くなりきっていないのを食べてもとても甘く、いくつかの品種を順番に食べながら60個は食べてしまいました！お客様も「こんなに美味しいいちごは初めて！来てよかった！」と、感動されていました。90分と時間も長いので、みなさんゆっくりと出来てとても良かったです♪

来月は、大阪にある生きているミュージアム『ニフレル』を予定しています。 穂積

